

## 令和3年度第2回 佐倉警察署協議会

### 1 開催日

令和3年11月24日（水曜日）

### 2 開催場所

佐倉警察署

### 3 出席者

・協議会委員13人          ・警察署15人

### 4 業務報告

- (1) 管内の遺失・拾得物の管理状況について
- (2) 管内の犯罪発生状況等について
- (3) 管内の交通事故発生状況について
- (4) 管内におけるヤードの状況について

### 5 警察署からの諮問事項

- (1) 【諮問】 犯罪被害抑止方策について

【答申】 キャンペーン、チラシ配布、メール配信による防犯指導  
発生状況の分析と署員に対する情報共有

- (2) 【諮問】 特殊詐欺被害防止方策について

【答申】 警察官による高齢者宅への立ち寄りの実施  
防犯指導等の官民一体となった水際対策の実施

- (3) 【諮問】 交通事故抑止方策について

【答申】 交通事故発生状況の分析による抑止対策と高齢者対策の実施

- (4) 【諮問】 懲戒処分事案について

【答申】 署員の意識改革と再発防止の徹底

### 6 委員からの要望・意見等

- (1) 【質問】 拾得物の処分方法について

【回答】 暦年、年度にかかわらず、遺失物法に基づく処分をしています。

- (2) 【質問】 道路上で亡くなった動物の対処方法と地域ネコの扱いについて

【回答】 道路上の動物の死骸は、警察で一時的な対応を行い、市に回収を依頼します。地域ネコは、保健所や動物愛護センターと連携して対応しています。

- (3) 【要望】 八街市のような交通死亡事故が起きる前に、発生場所を予測した対策を講じてほしい。

【回答】 スクールゾーンの点検を行い、危険箇所の改善を図っていきます。

(4) 【意見】 駅前等でスケートボードしているが、走行可能な場所を設定したりして対応できないか。

【回答】 警察に権限はなく、自治体や施設等の管理者権限により諾否されるものと思われます。また、道路であれば取締りの対象にならなくても、警察として必要な指導は可能です。

(5) 【意見】 飲酒運転を通報した住民に報奨金を支払うシステムを作れば抑止力になるのではないか。

【回答】 情報提供に関しては捜査特別報奨金制度がありますが、重要事件に限定されており、飲酒運転は対象外です。

(6) 【質問】 車両運転中の携帯電話の操作、「ながら運転」の取締り状況について

【回答】 自動車運転者に限らず、自転車運転者に対する声掛けも積極的に行っており、昨年よりも大幅に取締り件数が増加しています。

(7) 【質問】 コロナが収まり、人出の増加に伴い注意することはあるか。

【回答】 交通事故や飲酒の規制緩和による粗暴犯の増加が懸念されます。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

なし